

# 環境委員会資料

## 2 所管事務の調査（報告）

（3）扇島地区先導エリアにおける港湾施設整備の取組状況について

資料

扇島地区先導エリアにおける港湾施設整備の取組状況について

港 湾 局

（令和8年2月9日）

## 1 背景・経緯

令和2(2020)年3月	JFEスチール株式会社(以下「JFEスチール」)が京浜地区(扇島)の高炉等休止を発表
令和3(2021)年2月	本市とJFEホールディングス株式会社(以下「JFE」)が土地利用に関して相互に協力する協定を締結
令和5(2023)年8月	「JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針(以下「土地利用方針」)」を策定
令和5(2023)年9月	JFEスチールが京浜地区(扇島)の高炉休止
令和6(2024)年5月	先導エリアの整備推進に関して、本市とJFEとの間における土地利用や基盤整備などに関する協力事項や役割分担などを定めた「扇島地区先導エリアの整備推進に関する協定」を締結
令和7(2025)年3月	本市とJFEスチールが主に用地に関する役割分担などを定めた「扇島地区港湾施設整備に関する協定」を締結

## 2 先導エリアの土地利用に伴う主な取組状況

港湾物流ゾーン

- ・令和6年11月に「川崎港港湾計画」を改訂し、公共埠頭や臨港道路などを位置付け
  - ・公共埠頭や臨港道路などの計画的な整備に向けた取組を推進

## カーボンニュートラルエネルギー・ゾーン

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)によるグリーンイノベーション基金を活用し、令和10(2028)年度からの液化水素サプライチェーンの商用化実証事業開始に向けて、日本水素エネルギー株式会社が**水素受入基地の建設工事に着工**(令和7(2025)年5月)

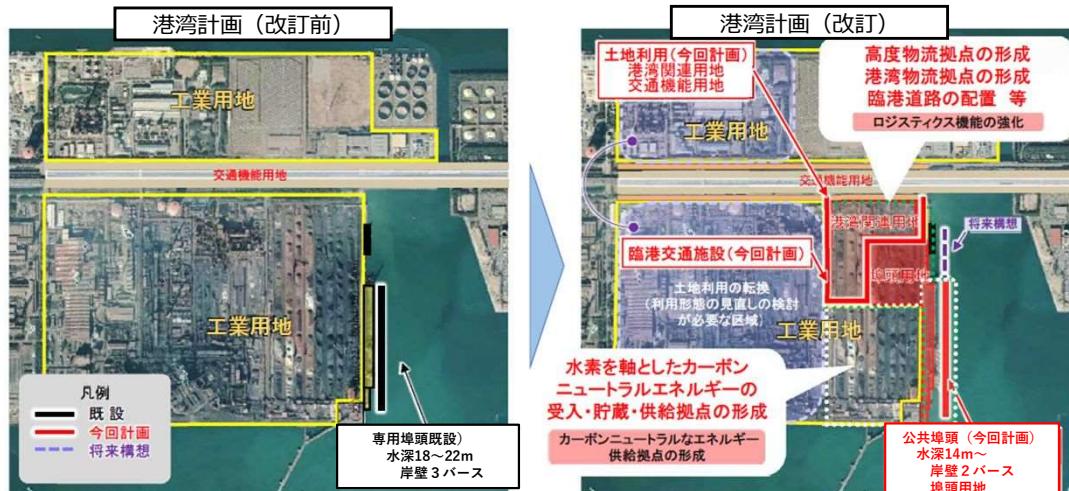


図1 土地利用転換の対象範囲

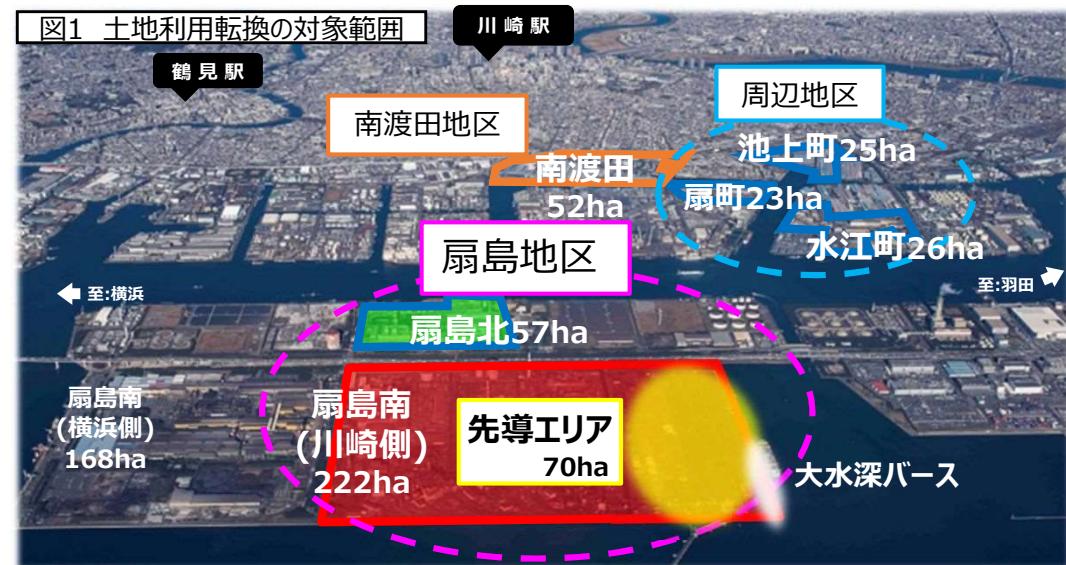


図2 先導エリアイメージ



## 扇島地区先導エリアにおける港湾施設整備の取組状況について

### 3 JFEスチールとの協定に基づく港湾施設に関する役割等

(1) 土地【無償讓渡】

JFEスチールは、埠頭用地・臨港道路の整備に支障がある工作物等（ベルトコンベア等）を撤去後、本市に引渡しを行う。

## (2) 工作物 (棧橋) 【無償讓渡】

J F Eスチールは、桟橋のコンクリート面より上の工作物等（ベルトコンベア、アンローダー等）を撤去し、劣化・損傷が著しい判定の評価箇所<sup>※1</sup>を補修後、本市に引渡しを行う。

※1: ブロック単位 (40~45m程度) で評価

図3 断面図(A-A)

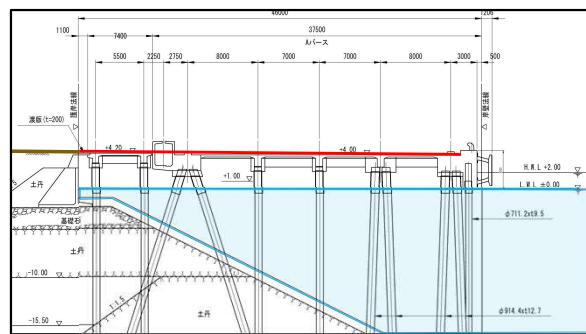


図4 撤去・補修箇所イメージ

・Co面より上の工作物等を撤去（参考：ベルトコンベア）



•補修箇所想定



## 4 港湾施設に関する主な取組状況

### (1) 土地

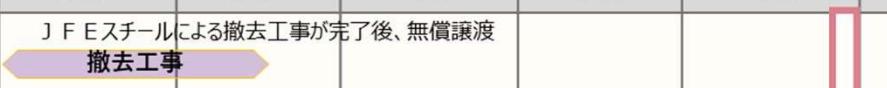
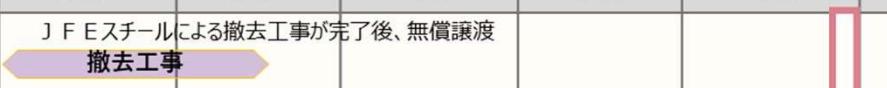
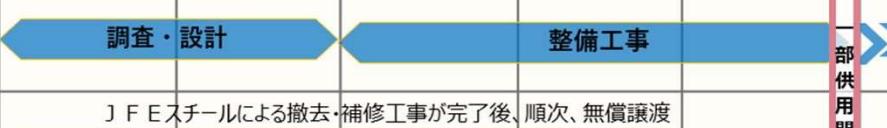
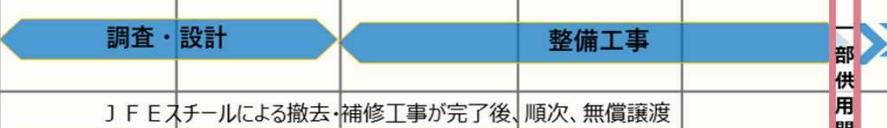
埠頭用地・臨港道路として、令和11年度の一部供用開始に向け、調査・設計業務を実施中。

## (2) 工作物 (棧橋)

公共バスとして、令和11年度の一部供用開始に向け、調査・設計業務を実施中。

※本市とJFEスチールで合意した内容に基づき速やかに桟橋に関する協定を締結し、引渡しに向けたJFEの補修工事や令和8年度以降に予定する詳細設計や工事着手に向けて取組を推進

## 5 想定スケジュール

港湾物流ゾーン	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
(1) 土地 埠頭用地・臨港道路	JFEスチールによる撤去工事が完了後、無償譲渡 					
(2) 工作物 桟橋（係留施設）	JFEスチールによる撤去・補修工事が完了後、順次、無償譲渡 					

## 図5 平面図

